

No. 2 Bコース：西淀川北ルート（歌島橋バスターミナル） 主な意見マップ（代表的な意見）

NO.2-8 段差・勾配



・バスのりばへの段差が高く、勾配も急である。

NO.2-7 プラットホーム



・プラットフォームが狭い。

NO.2-6 トイレへの案内

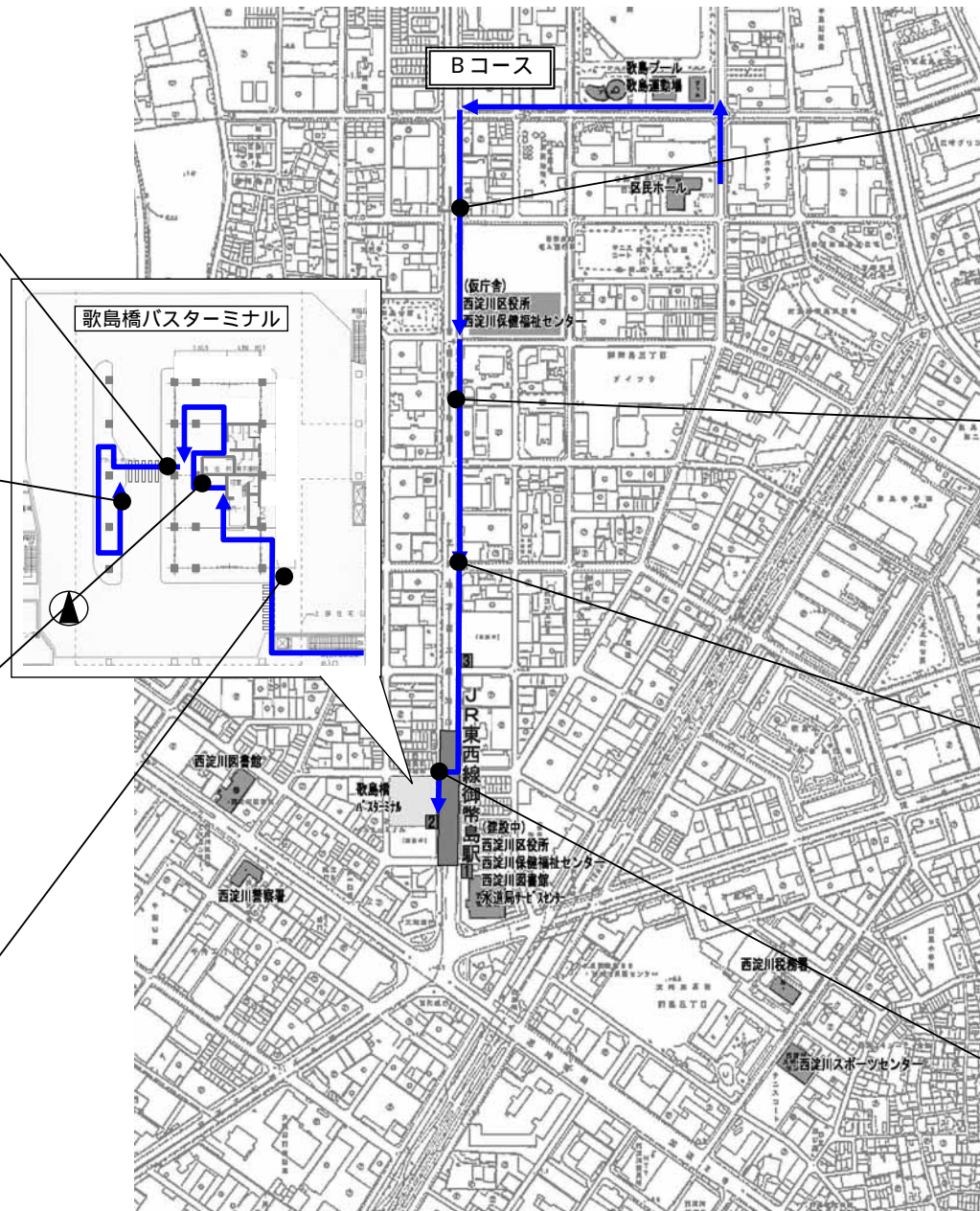


・車いすトイレはあるが、表示がなく存在がわからない。

NO.2-5 のりば案内



・汚れている、場所がわからない。



NO.2-1 歩道橋横



・歩道幅員が狭く通りにくい。

NO.2-2 歩道幅員



・広くて歩きやすい。

NO.2-3 障害物



・視覚障害者誘導用ブロックの上にバイクが止まっている。

NO.2-4 障害物



・自転車がとめてあり通りにくい。

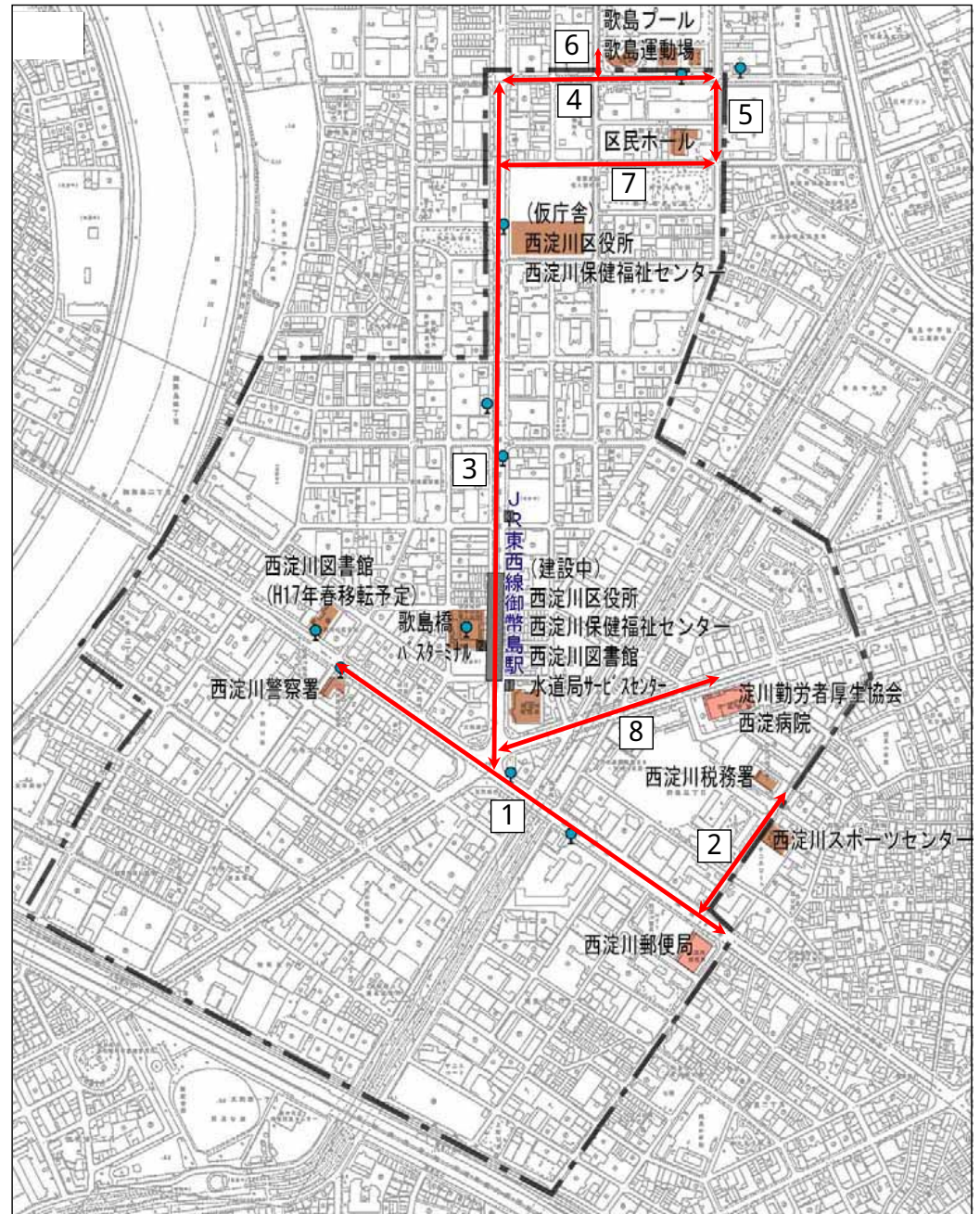
様々な状況下での主な意見：アンケート結果

鉄道駅	主な意見	主な対象者			
		車いす 使用者	視覚	聴覚	高齢
ラッシュ時	混雑して乗れないことがある。				
	電車の通過音にアナウンスが聞こえず乗りそこねた。				
	多くの人が歩いているため視覚障害者誘導用ブロックがわからない、白杖が人に当たって歩きにくい。				
	電車内の人が多いので文字案内が見えにくい。				
閑散時	駅員がいなくて困ったことがあった。				
	人が少なく尋ねたり手助けをしてもらえない。				
	車内放送で「終電」と言っても聞こえないので、その場で待ってしまう。				
雨天時	すべりやすい。				
	カサが危なく感じる。				
夜間	駅員がいなくて困ったことがあった。				
	人が少なく尋ねたり手助けをしてもらえない。				
	かけこみ乗車の人が危険。				
	お客のマナー（酔っ払いとか）が悪い。				
非常時	駅員の説明がなく困った。（取り残された感じがするので障害者を見かけたら積極的に説明に来てほしい）				
	放送が聞き取りにくく、状況がすぐには把握できない。				
	古い電車などは（文字）情報がないので困る。				
その他	各駅のホームに駅員さんがいてほしい。				
	乗りたい電車に乗れない（乗せてもらえない）ことがあった。				

道路	主な意見	主な対象者			
		車いす 使用者	視覚	聴覚	高齢
雨天時	水はけが悪くスリップすることがある、歩きにくい。				
	カサをさすと雨で周りの音がわかりにくい。（自転車のベルなど）				
夜間	街灯が少ない所がある。				
	車のライトがまぶしい。 無灯火の自転車とぶつかりそうになる。				
薄暮時	車が見えにくくて危なかった。				
	自転車が横を通り抜ける瞬間がこわい（歩行者、自転車は分けてほしい）。				
その他	自転車や自動車の駐車マナーを何とかしてほしい。				

参考資料4：主要な経路の路線名一覧

番号	路線名
1	国道2号
2	西淀川区第350号線
3	府道大阪池田線
4	西淀川区第263号線
5	西淀川区第246号線
6	西淀川区第266号線
7	歌島稗島線
8	西淀川区第306号線



参考資料 5：御幣島地区基本構想検討会議における主な意見とその対応

第1回検討会議（日時：平成16年9月13日 14：00～16：00 場所：西淀川区役所 2階会議室）

1. 決定・確認事項			
本検討会議の議長に、西淀川区役所区民企画室長が就任。 重点整備地区（案）、主要な経路（案）については、おおむね了承。			
2. 議事概要			
. わがまちウォッチングについて			
意見		事業者・事務局の対応等	基本構想での対応
1. 駅舎	駅ホームにおける「内方線」とは何ですか。	・ ホーム縁端を警告する点状ブロックに追加されるホームの内方を表示する線状突起（1本）をいい、ホーム側と列車側の区別するためのものです。	
2. 道路	新歌島橋前後の勾配が急なのでもう少し緩やかにしてほしい。	・ 現地を調査して第2回地区会議で説明させていただきます。	
3. 交差点	エスコートゾーン（横断歩道に設置される視覚障害者用横断帯）を早急に設置してほしい。 エスコートゾーンの実験期間や導入時期などについて教えてください。	・ 公安委員会では、道路管理者とも協議を行いながら、日本橋において試験的に設置し、効果検証を行っているところであり、その結果を踏まえ導入の必要性等について検証することとしております。	・ 「4-2-1. 整備の基本的考え方」において、「交差点等の整備」の中で位置付けています。
4. その他	重点整備地区内の銀行の入口は車いすでは入りにくい。1箇所でも入れる場所がほしい。		
	新しい区役所の（青写真や）概要のわかるものを見せてほしい。	・ 第2回地区会議で説明させていただきます。	
	駅の駐輪場の出入り口が1箇所しかなく、勾配も急なので、もう一つ緩やかな出入り口を整備してほしい。	・ 歌島橋交差点に設置されるエレベーター等で対応していきます。	
. 基本構想骨子（案）について			
意見		事業者・事務局の対応等	基本構想での対応
「1-2 基本理念・基本方針」	基本方針2で「駅から主な施設への経路については、安全で快適に移動できるように歩車分離を基本とした歩道、交差点部のバリアフリー化を図る。」とありますが、歩車分離式信号を採用する場合は音響信号機も含まれるのか。	・ 歩車分離式信号の採用にあたっては、音響信号機の設置についても検討します。	
「4-1 公共交通」	内方線については骨子に入っているが、終端部の2重敷設については骨子に入っていないのはなぜですか。ガイドラインの追補版にあり、アドバイザーの先生からも指摘があったので盛り込まれたと思う。「終端部の2重敷設」については盛り込んでほしい。	・ 第1回目の地区会議では、整備の骨子のみを示しましたので記載していませんでしたが、基本構想（素案）の中で位置付けています。	・ 「4-1. 公共交通」において、「ホームにおける安全対策」の中で位置付けています。
	「階段の手すりには、階段の行先を点字で表示する」とあるが、駅のコンコースからホームの階段のことだけなのか、道路上から地下駅の改札へ下りる階段のことも含むのか。	・ 基本的に駅の出入り口からプラットホームまでですので、含まれています。	
その他	今年5月頃、JRから国土交通省に提出した「転落防止策の必要性」についての報告書の中で御幣島駅は対象駅となっているか教えてください。	・ 第2回地区会議で説明させていただきます。	

1. 決定・確認事項

第1回 御幣島地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について了解。
基本構想(素案)について、概ね了解。

2. 議事概要

・第1回 御幣島地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について

意見		事業者・事務局の対応等	基本構想での対応
道路	新歌島橋前後の勾配が急なのでもう少し緩やかにしてほしい。(第1回会議意見に対して第2回会議にて回答)	・ 現地測量をした結果、地形的な縦断勾配については最大でも約7%で、パリアフリーの基準にある傾斜路での基準を参考にすると縦断勾配は基本的には5%以内、やむを得ない場合は8%以内となっており、一般的には基準を満足していることとなります。橋の構造上、勾配を5%以内に改修するのは大規模な改修が必要となり、沿道建物の高さ関係を考慮すると面的な大規模の改修が必要となります。このため大規模改修は極めて困難であると考えます。このため橋の架け替え時などにあわせて対応を検討します。	
「4-1 公共交通」	「第1回検討会議の議事概要とその対応」での4-1公共交通のところ「縁端部」とあるのは一般に「終端部」と言われている部分だと思うが、確認してほしい。	・ ご指摘のとおり、終端部(線路側以外のプラットホーム両端)に、訂正します。 ・ 整備ガイドラインでは、「縁端部」は、プラットホーム長軸方向の端部を表しています。	・ 「4-1-1.駅舎・鉄道車両」中の整備項目10.ホームにおける安全対策において、「線路側以外のプラットホーム両端に、点状ブロックを敷設する。なお、敷設幅は40cm以上60cm程度とすることが望ましい。」ことを位置付けています。

・基本構想(素案)について

意見		事業者・事務局の対応等	基本構想での対応
「4 整備の基本的考え方と整備内容」	整備時期A:平成22年までに完了、B:平成22年までに着手とあるが、例えば平成19年完了とか、もう少し細かく説明してほしい。時期を1年単位くらいで表現できないか。	・ 各事業者とも予算や関係機関との調整等により、具体的に年度を示すことが困難なため、各地区共通でA・B・Cという表現を使っています。 ・ 特定事業計画(策定された基本構想に基づき、関係事業者が実施する事業の計画)では、もう少し詳しくなる予定です。	・ 「4-1.公共交通」「4-2.道路・交差点等」で整備時期を位置付けています。
「4-1 公共交通」	駅の改札口について、今の拡幅改札の形状は車いすでは使いにくい。駅員に来てもらって開けてもらわないといけないので駅員が少ないと入れない時がある。今の形状でいいのか、改良の余地を含めて考えているのか確認したい。また、障害者の方の確認のためだけなら、阪急のように機械での確認も可能だと思う。基本構想の中には含めてほしい。	・ JRでは障害をお持ちのお客様に割引制度を実施しております。基本的に駅社員が手帳により、キップの確認をさせて頂く必要があります。又遠距離輸送を担っている関係上裏が白色のキップをお持ちのお客様も多く有人の改札は必要です。有人の窓口を置きながら拡幅改札もということは、全体的なスペースを考えたとしても難しく、貴重なご意見として持ち帰り、今後の参考とさせていただきたいと考えています。	
	「10.ホームにおける安全対策」の中に、「JRからの回答にもあった線路と並行に設置する柵についての記述がないのはなぜですか。JRも有効性を認めているので記述を加えていただきたい。 ホームドアや可動式ホーム柵が理想だが、それが困難な場合の代替策としてここに挙げられているa~cのものだけでは不十分だと思うので、線路に平行な柵という項目も入れていただきたい。All or Nothingではなくて、10cmでも20cmでもいいので柵を検討していただき、項目を是非盛り込んでいただきたい。 御幣島駅の列車発車時の音声案内はないと思うが「整備済み」になっている。	・ ホーム上には必要な設備が多く設置されており、線路と平行方向の固定柵を設けるには障害となる物が多く、設置できる範囲が少ない状況です。 ・ 整備の考え方については大阪市全体の考え方で、御幣島地区だけの考え方ではありません。JRの違う車両長に対してどのようにつけていくかが問題です	
「4-2 道路・交差点等」	幅員の広い箇所に休憩施設(ベンチ等)を置く場合などブロックぎりに置かれているケースがあるので、敷設の際には60~70cmはブロックから離していただくようお願いしたい。	・ 官民の境界から約60cm離して敷設することとしています。また、障害物等も考慮するようにしています。	
「4-3 ソフト面」	ソフト面について、駅員の対応で言えば、阪神電車では梅田から乗る場合まず駅長室に入り、ホームまで駅員に誘導してもらうが、JRではどうなっているのか。	・ 拡幅改札のある改札口には可能な限り駅員を配置していますので、声をかけてもらえればできる限り対応を致します。	
	「かたづけ・たい」について、登録・活動は2名以上の団体ということだが、人数の上限はあるのか。また、講習会の内容、日時、日数等も教えていただきたい。	・ 人数の上限は設けていません。 ・ 講習会の詳細を後ほど連絡します。(その後、香囊連合振興町会が「かたづけ・たい」として登録され、今年1月より活動開始)	・ 「4-3-1.ソフト面」中の「パリアフリーのまちづくりへの参加」において、「路上違反簡易広告物撤去活動員制度(かたづけ・たい)」を位置付けています。

・アドバイザー意見

全体	前回洗い出した課題をうけ、基本構想の策定に向けた素案について、利用者や諸々の立場から見て、その構想が御幣島地区にとって満足できるものかどうかを検討することであり、そこを意識して議論していただきたい。 「かたづけ・たい」はうまくいけば非常に有効な制度となるよい取り組みだと思う。自分たちの街を自分たちでなんとかしようという動きをサポートする制度・システムを、いろいろな目的を持って作っていただきたい。例えば違法駐輪も「自転車かたづけ・たい」ができればなくなるかもしれないし、意識も高まるかもしれない。そういった取り組みを続けていけば、基本構想でやろうとしていることもうまく動いていくと思う。
----	---

1. 決定・確認事項		
第2回 御幣島地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について了解。 基本構想（案）について、概ね了解。		
2. 議事概要		
. 基本構想（案）について		
意見	事業者・事務局の対応等	
「4-1 公共交通」	「5.改札口」について、『拡幅改札口（有人改札）を整備済み』とあるが、自動改札の拡幅改札口が設置されるのが理想であるということを示したい。自動改札の拡幅改札口整備に関する考えを教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> 改札口について、今いただいたご意見が多いことは承知しています。JRは非常に広範囲の遠距離輸送をしており、1,210を超える駅の中で、自動改札機がある駅は約250程度の駅だけです。残りの駅については、自動改札ではない有人等の改札で対応している状況で、大阪市内の他の鉄道事業者と若干違うということをご理解いただきたい。 現在の有人の拡幅改札口はガイドラインの基準にも適合したものであるため、整備項目欄を『整備済み』とすることについてはご理解をいただきたい。 大きな荷物をお持ちのお客様が多いということで、現在、関西空港駅に拡幅の自動改札機を設置しており、この春先にかけて、新幹線の駅でも拡幅の自動改札機を設置させていただくことになりました。JRも利用状況に応じ、検討しているから新幹線でも導入することになりました。今後も引き続きご利用状況により検討していくので、ご理解いただきたい。
「4-2 道路・ 交差点等」	個人が鉢植えや植木を道路に置いているので道路が狭くなり、緊急時に大型車が進入できないような地区がある。柵を道路に置いている人もいる。「かたづけ・たい」の講習を受けて、地区で看板等を撤去しているが、個人で置かれている鉢植えや植木については難しい。 一方通行の狭い道路の中には、歩道と車道との柵が途切れている箇所があり、そこに駐車されてしまう。そこに取り外しできる柵などを作っていたらどうかと北工営所に相談しているが、できるだけ早く対応してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 道路上に植木や鉢植えがある具体的な場所を教えてください。道路管理者で対応いたします。ただ、違反簡易広告物と違い、行政の方でもすぐに撤去できない面もあり、設置者に自主撤去してもらうよう交渉を粘り強く続ける必要があります。 区役所を通じて北工営所に相談があり、地元町会と連絡を取り合っています。消防署とは先に協議をさせていただいており、取り外し式の車止めを設置する方針で決めています。
「4-3 ソフト面」	ソフト面の取り組みとして、健常者の方に我々のような「交通弱者」を見つけたら声をかけるという啓発をお願いしたい。かなり前にテレビなどで「愛の一声運動」が展開されていたが、最近はそういう活動がないので、例えば、市や区の広報などに啓発記事を載せていただいて、一般の皆さんにも理解を深めていただいて協力いただきたい。お金も掛からないし、すぐに出来るのではないかと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ハード面の整備にあわせ、ソフト面についてもコミュニケーションを図りながら、すべての人が住みやすい社会をつくっていきたく考えている。今後、お気づきの点等が出てきたら、区役所におっしゃっていただいた上で、関係機関等に連絡を取りながら解決に向けて、また、事業の進行等について検討していきたいと思うので、宜しくお願いしたい。
その他	歌島橋交差点の横断歩道に音響信号機はついているのか。 区役所と周辺施設は5月にできて、歌島橋交差点周辺は、歩行者も自転車も地下を通ることになるのか。 歌島橋交差点全体が完成するまでは、自転車、歩行者が上を通る部分もあるのか。	<ul style="list-style-type: none"> 歌島橋交差点では、西淀川区役所南側（御幣島1丁目2番街区と南側の御幣島1丁目1番街区）の横断歩道に音響信号機を設置しています。 歌島橋交差点において地下横断歩道の整備事業を進めています。このうち、交差点北側部の地下横断歩道が平成17年3月に完成しました。 地下横断歩道の利用に当たっては、開通時期等を初めとして現在関係機関と協議を進めております。
. アドバイザー意見		
全体	御幣島地区は、わがまちウォッチングへの地元高校生のボランティアの参加や、町会が《かたづけ・たい》の登録をされているように、地域力が非常にある地区だと思えます。地域力を継続して、且つ増強していくことで、5年後、10年後、さらに15年後、その時「バリアフリーのまちになりましたよ。」といったような非常によい展開が待っていると思えます。地域力の継続や増強については、例えばソフト面の対策の中で挙げられている「バリアフリーなまちづくり」が大きなポイントになります。また、バリアフリーだけでなく地域の様々な問題を解決できる糸口になると感じています。	

参考資料6：大阪市（6地区）交通バリアフリー基本構想素案に係る、パブリック・コメント結果 一覧表 （実施期間：平成16年12月20日～平成17年1月19日）

提出方法： 郵送、ファクシミリ、計画調整局ホームページからの送信

意見提出者： 個人27名・2団体 意見数：79件

公表方法： ①基本構想（素案）及び概要版を 計画調整局・此花区・西淀川区・旭区・城東区・鶴見区・住吉区・平野区・公文書館・行政資料センターにて設置及び配付（配付は概要版のみ） ②インターネットによる公表

分類		意見	全地区共通	西九条	関目	放出	喜連瓜破	御幣島	我孫子町	意見に対する対応	
理念等	基本理念等について	JR、阪神西九条駅は、最近のイベントや高層マンション建設等により利用者がさらに増える予想され、駅の通行機能は飽和状態になり大変なことになる。一日も早く安心して利用できる「此花区の玄関口」といわれるような構想をお願いします。		●						基本構想に位置付けています。	
		西九条駅を降りたら心がホットなごまようなまちの玄関にして欲しい。		●							
	基本方針について	バリアフリー法があるから整備するのではなく、周辺施設も含めたまちづくりの視点から計画を進めるべきである。	●							「4-3-2、建築物へのバリアフリー」を位置付けています。	
	放出地区では、人間中心の（車社会の見直しとして）交通弱者の側に立ったまちづくりを検討する。				●				基本方針に位置付けています。		
	主要な経路等(案)	主要な経路として追加・整備してほしい。 ①剣街道(阿遅速雄神社から北側道路までの間)、②剣街道(踏切から2号線放出東橋までの間)を歩行者道路にする ③駅前1号線と2号線を結び「3号線」を駅南側の第2寝屋川沿いに整備し踏み切り拡張、現行道路は歩行者専用道路として供用してほしい。 ④御幸通り商店街入口				●				主要な経路は、放出駅から主要な公共施設・福祉施設までの経路で、誰もが安全・快適に移動できることを考慮して選定しています。	
駅舎	案内・誘導	案内する施設と案内を放送する場所を一致させて欲しい。（例：梅田行きのホームでは梅田行きの放送案内をする）	●							駅舎・鉄道車両の整備の基本的考え方「案内・誘導」に示すとおり、他の公共交通機関への乗り換えや、周辺地域・施設への案内などについて、既存の誘導表示板や案内設備を活用しながら、公共性を重視した案内に努めることを位置付けています。	
		点字ブロックの敷設については、大阪市内の歩きやすい箇所を参考に周辺地区にも点字ブロックが白杖で容易に認識出来るように敷設して欲しい。			●						ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
		駅及び構内、関連地下通路、道路との連絡階段等を行先別ルートに系統化されたFMローカルエリア放送による視覚障害者等向け案内・誘導を検討して欲しい。	●								
	エレベーター	駅舎のエレベーターを設置する場合は、大きいものを導入して欲しい。	●								駅舎・鉄道車両の整備の基本的考え方「エレベーター（2）構造・仕様」に示すとおり、エレベーターを設置する場合は、構造上余裕がある場合は15人乗りとすることが望ましいことを記述しています。
		新設される地下鉄8号線関目駅は京阪関目駅及び地下鉄谷町線関目高殿駅と連絡すると聞いているが、地下から地上への連絡には必ずエレベーターもしくはエスカレーターを設置して欲しい。			●						新線等における駅施設整備等の基本的な考え方「エレベーター」に示すとおり、エレベーターによるホーム～コンコース階～共用通路の経路を確保することを位置付けています。
		地下鉄谷町線関目高殿駅には旭区高殿側にエレベーターが1基設置されているが、地下鉄8号線関目駅の新設に伴って成育・関目側にもエレベーターを設置することは考えていないのか。			●						交通局では、市営交通バリアフリー計画を策定し、全ての駅で地上～ホームまでエレベーターによるワンルート確保を目指し整備を進めています。現在、谷町線関目高殿駅においては、地上～改札階、改札～ホーム階にエレベーター各1基設置しており、エレベーターによるワンルートが確保されていますので、現在のところ新たに設置する予定はありません。
		地下鉄あびこ駅（上りホーム、下りホーム）にエレベーターを設置して欲しい。（2）							●		市営交通バリアフリー計画の中で全駅にエレベーターを設置する予定です。
	エスカレーター	駅舎のエレベーターの数を増やして欲しい。	●								駅舎・鉄道車両の整備の基本的考え方「エレベーター（1）経路を1以上確保」に示すとおり、エレベーターによるホーム～コンコース階～共用通路の確保することを位置付けています。
		JR西九条駅のホームへのエスカレーターを設置して欲しい。		●							
	ホームからの転落防止について	阪神西九条駅の改札口へのエスカレーターを設置して欲しい。		●							
ホーム柵の検討が、地下鉄8号線しかされていない。基本構想対象駅のみならず、それ以外の駅についても検討して欲しい。 ホーム下に退避場所を設けられているが、転落時に骨折や失神などで動けない状況があることを考慮して欲しい。		●								駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「ホームにおける安全対策」に示すとおり、「ホーム柵の設置は当面困難であるが、今後の技術的動向等も踏まえながら、引き続き設置可能性について検討を行うとともに、視覚障害者の安全性を確保するための当面の措置として、a. ホーム線端付近に連続して点状ブロックを敷設する。b. この点状ブロックには、線路側とホーム内側との区別が容易にできる工夫をする。c. 線路側以外のプラットフォーム両端に、点状ブロックを敷設する。なお、敷設幅40cm以上60cm程度とすることが望ましい。」と記述しています。	
券売機	障害者の利用に配慮した券売機の設置が「時期C」と一番遠い目標となっているのはなぜか。すぐにも実行して欲しい。	●								「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」で示された基準をすべて満たすことが困難なことや施設の大幅な改造が必要なため、時期Cとしています。ただし、できるだけ使いやすい券売機になるよう関係事業者に働きかけます。	
	タッチパネル券売機にテンキーがついているが、切符の複数枚同時購入や回数券購入、乗り換え連絡切符購入のボタンがなく視覚障害者には購入できない。	●								駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「切符の購入」の中で、身体障害者が使いやすい金銭投入口や主要ボタンの高さ・配置・構造とするように努めることを位置付けています。	
その他	地下鉄谷町線と平成18年に開通予定の8号線との連絡通路を造って欲しい。（2）			●						建設費用もかかりますが、地下通路が長くなることは防犯上も好ましくないため、現時点では地下通路の設置の予定はありません。	
	精算機はボタンの点字表示や不足金額の音声案内がないため、視覚障害者には使えない。	●								ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。	

分類	意見	全地区共通	西九条	関目	放出	喜連瓜破	御幣島	我孫子町	意見に対する対応	
鉄道車両	車いす用スペースのある車両をもっと導入して欲しい。	●							駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「車いすスペースの確保」の中で、鉄道車両における車いすスペースの確保を位置付けています。	
バス	バス構造	●							ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。	
	バス停	●							誰もが利用しやすいノンステップバスとするため、現在、次世代普及型ノンステップバスの開発が進められているところであり、今後も国やメーカーに対し、フルフラット化を働きかけます。	
	バス停	●							ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。	
	バス停	●							ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。	
道路等	歩行者と自転車の分離							●	ソフト面の取り組みにおいて、啓発活動の強化を位置付けています。	
	信号機							●	ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。	
	違法駐車	●			●				道路・交差点等の整備内容で「違法駐車の見張り強化」及びソフト面の取り組みで「駐車マナーの向上の取り組み」を位置付けています。	
	放置自転車	●							道路・交差点等の整備内容で「放置自転車等歩道上障害物の撤去」及びソフト面の取り組みで「放置自転車対策の強化、啓発活動の強化」を位置付けています。	
	放置自転車	●								
	放置自転車	●								
	放置自転車	●								
	放置自転車	●								
	放置自転車	●								
	放置自転車	●								
	放置自転車	●							ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。	
	歩道橋等				●				主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、歩行空間の確保を位置付けています。	
	歩道	歩道					●			主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、歩道の改良（段差の解消、勾配の改善、舗装面の改善、横断勾配の改善、など）を位置付けています。
		歩道					●			
歩道								●		
歩道								●		

分類	意見	全地区共通	西九条	関目	放出	喜連瓜破	御幣島	我孫子町	意見に対する対応
道路等	我孫子町駅前商店街（我孫子町駅～あびこ病院）を歩行者優先道にして東西交通を制限又は禁止して欲しい。（昼間の時間帯だけでも）							●	ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
	歩道のキズや突起物はなるべく少なく、凹凸は少ないに越したことはない。	●							主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、歩道の改良（段差の解消、勾配の改善、舗装面の改善、横断勾配の改善、など）を位置付けています。
	歩道への上り下りは仕方がないが左右（斜め方向）の傾きはなくて欲しい。	●							
	車道との段差には柵等を設けて欲しい。	●							
	角の鋭角な溝は、少なくとも白杖には障害がある。	●							
	道路の段差をなくして、カラーレンガを敷くことでまちが明るい感じになる。なお、整備した場合、ガスや水道工事で道路を頻繁に掘り返さないこと。	●							ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
	JR西九条駅から市場及び西九条郵便局への歩道を確保してほしい。（現在は幅が狭く、傾斜があり降雨時などは危険）また、平行して段差のない車いす専用歩道を作って欲しい。		●						
	御幸通り商店街入口の急坂にエスカレーターを設置するなど安全対策を実施して欲しい。（2）					●			同所は、民有地であり、認定道路になっていません。しかも幅員が4m未満なので、エスカレーターやスロープの設置ができない状況です。
	JR放出駅付近の歩道は車道との区別がない、もしくは視覚障害者にはわからない。段差を設ける、あるいはガードレールで区切るなどして、視覚障害者にもわかるよう歩道と車道を区別して欲しい。					●			主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、視覚障害者誘導用ブロックの敷設を位置付けています。
	今津中2丁目付近の道路など、側溝に蓋がない箇所がある。					●			ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
JR我孫子町駅周辺の歩道は電信柱や街灯などがあり視覚障害者には歩きにくい。							●	主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、歩行空間の確保を位置付けています。	
その他	放出商店街をはじめ線路沿いの段差や柵をなくしてフラットにし、カラー舗装等による歩道と車道の区別、自動車進入禁止時間帯での歩行者の往来が自由になるように整備して欲しい。				●				ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
	左専道運動場や放出下水処理場への経路の整備は、歩道の整備とともに休憩ポイントに植栽やベンチを設置し、ゆったりとした空間を整備して欲しい。				●				
ソフト対策等	駅舎内のトイレ・エレベーター前に車いすマークのシールを貼るなど啓発することでバリアが減少する。	●							ソフト面の取り組みにおいて、ノーマライゼーションに対する正しい認識を深めるための広報啓発の充実を図ることでバリアフリーへの理解の深化を位置付けています。
	完璧なハード整備は不可能だと思うので、ソフト面の充実、即ちノーマライゼーション思想の普及に期待します。	●							
	私たち障害者もソフト面の充実、即ちノーマライゼーション思想の普及に積極的に参加し、啓発運動を展開していかなければならないと思う。	●							
その他	構想策定の検討会議メンバーを公表してください。	●							各地区での検討会議は、自由なご意見をいただくため、公表していません。なお、各地区で作成した案を検討する「大阪市全体の大阪市交通バリアフリー推進委員会」は公開しています。また、基本構想の策定にあたっては、パブリック・コメントを実施し、策定後は、ホームページ等で広く市民の皆様にも公表します。
	検討会議の検討過程についても随時公表し、その都度区民の声を聞く等、構想策定に区民の声が充分反映されるようにしてください。	●							
	国土交通省規格の点字ブロックにはこだわらない方がよい。視覚障害者には多少便利でも高齢者、幼少児、車いす等のバリアになってしまう可能性があると思う。	●							
	西九条地区の整備の基本的な考え方と整備の内容は高く評価できる。		●						
	西九条郵便局横や西九条駅前の柱は歩きにくいので撤去して欲しい。		●						
	西九条駅前の緑化や老人にやさしい休憩するベンチを設置して欲しい。		●						
	喜連瓜破地区の交通バリアフリーには賛成です。						●		
	駅前広場は、我孫子町駅前商店街の入口にふさわしく、公衆電話、広報板やモニュメントを置いたバリアフリー広場に、赤バス停留所、タクシー乗り場を整備して欲しい。							●	
主要な経路上の住吉郵便局本局正面からの車の出入をなくし、裏側出入口を利用して欲しい。（障害者、高齢者の通行に危険が生じている）							●	ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。	

・意見欄の（ ）数字は、重複した意見数
・この他にも、本パブリックコメントでの対象外のご意見も多数頂きました。貴重なご意見として今後の行政の参考とさせていただきます。